

# 令和4年度事業報告書

(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

公益財団法人長野県暴力追放県民センター（以下「暴迫センター」と言う）の定款に定める「広報啓発事業」「協力支援事業」「暴力相談事業」「離脱者援助事業」「受託事業（責任者講習）」「被害者保護救済事業」等各種事業に基づき、暴力団等反社会的勢力に対する暴力追放意識の高揚を図り、暴力のない安全で住み良い社会づくりを促進するため、県民の理解と協力の下に次のとおり各種事業を推進した。

## 1 広報啓発事業

### (1) 暴力追放長野県民大会の開催

県民に広く暴力追放意識の高揚を図るため、「第30回暴力追放長野県民大会」を長野県弁護士会、県警、松本市と共催して、新型コロナウイルス感染症拡大防止のために規模を縮小して開催した。

ア 開催日時

1 1月2日（水）午後1時30分から午後3時まで

イ 開催場所

松本市 「長野県松本文化会館」（通称：キッセイ文化ホール）

ウ 参加人員

約500名

### (2) 「安全・安心な長野県づくり」特別講演会の開催

暴力団のいない安全・安心で住み良い社会をつくるため、「『安全・安心な長野県づくり』特別講演会」を長野県経営者協会と共催して、講演会を開催した。

ア 開催日 2月6日（月）

イ 開催場所 長野市 「ホテル犀北館」

ウ 演題・講師

「電話でお金詐欺の現状と防止対策」

長野県警察本部長 小山 巖 氏

### (3) 広報啓発活動の推進

インターネットによる各種広報及び広報資料の作成配布等により、暴迫センターの存在と事業内容を広く県民に広報するとともに、暴力団対策法及び長野県暴力団排除条例の一層の普及浸透、並びに暴力団等反社会的勢力追放の気運醸成を図るための広報啓発活動を積極的に展開した。

ア インターネットの更新によるホームページの充実

○ 暴迫センターの概要と事業内容の紹介

○ 暴力団等反社会的勢力の情勢と対策の紹介

- 暴力団等反社会的勢力に関する相談・意見要望の受理
- 民暴弁護士による身近な法律相談の発信 7 件
- タイムリーな暴力団等反社会的勢力の情報提供  
インターネットアクセス件数 5, 137 件  
(うち賛助会員専用ページアクセス件数 1, 209 件)
- 暴力団追放ポスター及び標語の募集
- イ 暴力団追放ポスター、暴力団追放標語の公募と掲出等  
広く暴力団追放意識の高揚を図るため、公募したポスター・標語の入選作品を暴力追放長野県民大会等において掲示するとともに、暴追センター会報等に掲載して配布するなどの広報をした。
- ウ 広報用暴追ティッシュ等の作成配布  
広報用暴追ティッシュや、表紙に暴力団追放ポスター・標語の最優秀作品を掲載した絆創膏等を作成配布した。
  - 広報用暴追ティッシュ 作成数 15, 000 個
  - 暴力団追放ポスター・標語掲載絆創膏 作成数 3, 000 個
  - 広報用暴追付箋 作成数 3, 000 個
  - 広報用暴追メモ帳 作成数 4, 000 部
  - 広報用暴排ポスター 作成数 2, 500 枚

#### (4) 広報誌等の刊行

暴追センターの活動状況を紹介した会報「暴追ながの」、事業内容等を紹介したパンフレット「事業所紹介」を作成し、関係機関に配布した。

##### ア 広報誌

- 会報「暴追ながの第33号」 作成数 1, 000 部
- パンフレット「事業所紹介」 作成数 4, 000 部

##### イ 配布先

- 各種講演会、暴排協議会等参加者
- 暴力追放住民大会等参加者
- 不当要求防止責任者講習受講者
- 地方自治体
- 賛助会員 等

#### (5) 表彰の実施

暴力追放長野県民大会において、暴力追放活動功労者・団体、暴力団追放ポスター・標語の入選者を発表・表彰して県民の暴力追放意識の高揚促進を図った。

##### ア 暴追功労表彰

- 団体 長野県遊技業協同組合  
中央新幹線長野県内建設工事暴力団等排除対策協議会
- 個人 水本 正俊 氏 (長野県経営者協会 参与)  
宮澤 幸平 氏 (弁護士)

イ 暴力団追放ポスター・標語の公募入選者表彰

- 暴力団追放ポスター 3 名
- 暴力団追放標語 3 名

## 2 協力支援事業

### (1) 暴力追放住民大会への講師派遣等

地域・職域で結成された組織が開催する暴力追放大会等に講師を派遣、又は資料提供を実施した。

- ア 大町市暴力追放・交通安全推進市民大会等への講師派遣 2 件
- イ 駒ヶ根市暴力追放・交通安全市民大会等への資料提供 4 件

### (2) 不当要求に対する対応要領に関する講話等の実施 (未実施)

企業・団体等からの要請を受けて講師を派遣し、暴力団等反社会的勢力からの不当要求に対する被害防止を図るための具体的対応要領についての講話等を実施する。

### (3) 各種暴力団排除協議会等への積極的な参加による支援

暴力団排除等を目的に結成されている各種協議会等の活性化に向け、積極的に参加して支援した。

- 中央新幹線長野県内建設工事暴力団等排除対策協議会
- 長野県銀行警察連絡協議会 等 11 回

### (4) 関係団体等への積極的な参加による支援

暴追センター役職員が委嘱されている各種団体等が開催する会議に積極的に参加して暴排意識の高揚を図った。

- 長野県犯罪被害者支援連絡協議会
- 長野県損保防犯対策協議会 等 6 回

### (5) 少年を暴力団から守るための活動

県警と協力して、「少年を暴力団から守るために」と題したリーフレットを作成し、少年指導委員や教育委員会等関係機関が、少年が暴力団の誘惑や被害に遭わないための有効な対策が取れるように講話や資料提供による支援をした。

- 少年指導委員研修会 4 回

### (6) 各種団体・企業等への積極的な働き掛け

個々に各種団体・企業等を訪問し、担当者と面接して暴排意識の高揚を図った。

- 訪問回数 29 回

## (7) 暴力団関係資料の提供等

県下における地域、職域の暴排団体が主催する大会、協議会、研修会等の暴力団追放活動に物的支援をするため、暴追センターが作成又は購入等した資料の提供や、ビデオの貸出等の協力支援をした。

### ア 暴力追放関連資料の作成等

○ 暴排リーフレット	作成数	3, 000部
○ 反社対応アラカルト	作成数	1, 000部
○ 少年を暴力団から守るために	作成数	2, 000部
○ 暴力団情勢と対策	購入数	500部
○ 反社対応ビデオの貸出	貸出数	7件

### イ 提供先

- 地域住民で結成された組織が主催する暴力追放住民大会参加者
- 職域別で結成している暴排協議会等構成員
- 企業・団体等の講習会等参加者
- 不当要求防止責任者講習受講者
- 長野県警察
- 賛助会員 等

## 3 暴力相談事業

### (1) 暴力追放相談委員活動の推進

常勤の暴追センター役職員2名、及び非常勤の組織犯罪対策課員1名、長野県弁護士会民事介入暴力対策委員会所属の弁護士5名に暴力追放相談委員を委嘱して、面接、電話、文書及びインターネットによる

- 暴力団に関する困りごと相談への助言
- 少年に対する暴力団の影響を排除するための活動
- 暴力団組織から離脱する意志を有する者への支援活動

等を行い、早期解決を図った。

ア 相談件数 1, 562件

### イ 主な相談内容

- ・ 荷物の配送先の暴力団員に対し、断ったにもかかわらず必要のない偽物を売りつけられて困っている。
- ・ 暴力団関係企業と思われる会社からお弁当の注文がきたが、断るのにはどうしたらいいか。
- ・ 付き合っている外国人女性がいるが、暴力団員からその女性を日本に引っ張ってきた費用名目で金品を要求され困っている。

### (2) 顧問弁護士による初回無料相談の実施

長野県弁護士会の協力を得て5名を暴追センター顧問弁護士に委嘱し、委嘱した顧問弁護士が、暴追センターで受けた相談のうち、弁護士対応が必要な事案については、初回の相談に限って無料で相談に応じて早期解決を図った。

ア 相談件数 3件

イ 主な相談内容

- ・ 内縁関係にある暴力団員から暴力を振るわれたことに対し、被害の届出をして傷害事件となり検挙してもらったが、入所中の暴力団員から借金の支払催促がきており困っている。

### (3) 暴追センター役職員等による出張相談の実施

相談者の便宜を図るため無料で出張し、必要に応じて弁護士や警察官等とともに相談を受けて暴力団が関与する事案に対し、タイムリーな解決を図った。

ア 相談件数 4件

イ 主な相談内容

- ・ 辰野町ほたる祭り実行委員会の運営主体の変更による露店対策（継続）

### (4) 三者（県弁護士会・県警・暴追センター）連携による活動

ア 三者協定に基づくプロジェクトチームの結成

暴力団等の反社会的勢力が悪質化・巧妙化して変貌する民事介入暴力事案に対し、県弁護士会、県警及び暴追センターによる三者協定に基づくプロジェクトチームを結成し、連携強化による早期解決を図った。

○ 新規事案 2件

- ・ 暴力団組事務所から逃走した犬に噛まれたため、飼い主である組長に対して慰謝料等を請求した咬創事件（終了）
- ・ 建設事務所が担当する県道の道路拡張に伴う、暴力団事務所の用地一部買収事案（継続）

イ 長野県弁護士会民事介入暴力対策委員会への参画

定期的開催される民事介入暴力対策委員会（通称：民暴委員会）に参画して三者間の意思の疎通を図り、懸案事項の打開策等を研究した。

開催日 4月22日（金） ほか 4回

開催場所 長野市 「長野県弁護士会館」

## 4 離脱者援助事業

### (1) 暴力団離脱者に対する社会復帰支援の実施

組織から離脱した元暴力団員を支援するとともに、暴力団からの離脱意識の高揚を図り社会復帰させるため、県警社会復帰アドバイザーをはじめ関係行政機関、民間団体との連携を図った。

○ 新規事案 1件

- ・ 組事務所から逃走した暴力団員に対する就労支援（終了）

### (2) 長野県暴力団離脱者社会復帰対策協議会の開催等

組織から離脱した元暴力団員を支援するとともに、暴力団からの離脱意

識の高揚を図り社会復帰させるため県警をはじめ関係行政機関、民間団体の連携を図った。さらに暴追センターが事務局となっている長野県暴力団離脱者社会復帰対策協議会を開催する等、関係機関・団体が協力して暴力団から離脱した元暴力団員の更生援護活動を推進した。

開催日 1月31日(火)

開催場所 長野市 「ホテル信濃路」

### (3) 暴力団離脱者雇用協賛企業の募集等

暴力団から離脱した元暴力団員を雇用することが可能な協賛企業を募集するとともに、協賛企業に対して暴排意識の高揚を図り、暴力団離脱者への就労支援を実施した。

○ 協賛企業 10社 (令和4年度1社加入)

### (4) 暴力団離脱者雇用給付金の支給(未実施)

暴力団から離脱した元暴力団員を雇用した会社等を支援するため、雇用先に給付金を支給する。

○ 給付時期及び給付金額

- ・ 雇用後、継続して3か月経過 5万円
- ・ 更に継続して雇用後、6か月経過 5万円

## 5 受託事業(不当要求防止責任者講習)

長野県公安委員会からの委託を受けて、県下各地の企業・官公署等の不当要求防止責任者に対し、暴力団等反社会的勢力からの不当な要求に対する被害防止を図るための具体的対応要領について講習を行った。

○ 実施回数 60回 受講者数 1,949名  
(内、行政対象 12回 受講者数 406名)

## 6 被害者保護救済事業

### (1) 暴力団事務所使用差止請求(未実施)

暴力団の事務所付近住民等の生活の平穏又は業務の遂行の平穏が害されることを防止するため、付近住民等からの委託を受けて暴追センターが原告となり、暴力団組事務所の使用差止請求を行う。

### (2) 民事訴訟費用の貸付

暴力団員から受けた被害にかかる損害賠償請求訴訟等を提起した当事者に対し、一定限度額の訴訟費用を無利子で貸付け、民事訴訟による解決の促進を図った。

○ 継続事案 1件

- ・ みかじめ料要求拒否に係るスナック経営者等に対する傷害・器物損壊事案に対して貸付をしたが、その後、双方和解となり、貸付金については分割で返済を受け、訴訟費用の返済を受けた。(終了)

### (3) 損害費用の貸付（未実施）

暴力団員から物的被害を受けた当事者に対し、一定限度内で被害修復費用を無利子で貸付け、応急的財政支援をする。

- 限度額 1件につき10万円以上100万円以内

### (4) 契約解除費用の貸付（未実施）

暴力団員との間の賃貸借契約、売買契約を解除しようとする当事者に対し、一定限度内で必要費用を無利子で貸付け、財政支援をする。

- 限度額 相当と認められる金額

### (5) 暴力団犯罪被害者給付金の支給（未実施）

暴力団員による傷害事件の被害者で、給付金の支給が相当と認められる者に対して、被害程度に応じて給付金を支給する。

- 給付対象及び給付金額
  - ・ 被害程度が全治1週間以上2週間未満のもの 2万円
  - ・ 被害程度が全治2週間以上1か月未満のもの 3万円
  - ・ 被害程度が全治1か月以上のもの 5万円

## 7 暴力団調査研究事業

新聞等の公刊行物に掲載された記事や警察が暴力団関係者の検挙の際に行う発表を基に集積された暴力団関連情報を全国暴力追放運動推進センターに申報し、データベースとして活用するほか、暴力追放相談委員等が入手した各種情報を集約し、資料化を図ることにより、暴力相談活動、暴力追放活動、被害者保護救済活動等に活用し、被害の未然防止や被害回復等に寄与した。

- 全国暴追センターに対する収集データの送付 5件(6名)

## 8 その他

### (1) 協力支援事業以外の主な会議への出席

ア 全国暴力追放相談委員及び責任者講習担当者研修会

- ・ 開催日 4月21日（木）
- ・ 開催場所 オンライン方式（暴追センター事務室）

イ 民事介入暴力対策全国拡大協議会in沖縄

- ・ 開催日 5月13日（金）
- ・ 開催場所 オンライン方式（長野市「長野県弁護士会館」）
- ・ 内容 講演、パネルディスカッション等

ウ 関東管区内暴力追放運動推進センター連絡協議会総会

- ・ 開催日 9月12日（月）
- ・ 開催場所 関東管区警察局（埼玉県大宮市）
- ・ 内容 暴力追放功労団体の表彰、活動状況報告等  
功労団体 長野県生保警察連絡協議会

功労者 徳武高久氏（長野商工会議所専務理事）  
（暴力追放長野県民大会の席上で表彰）

- エ 全国暴力追放推進センター専務理事・事務局長研修会
  - ・ 開催日 9月15日（木）
  - ・ 開催場所 東京ガーデンパレス（東京都）
  - ・ 内容 講演・活動事例報告等
- オ 民事介入暴力対策高知大会
  - ・ 開催日 11月18日（金）
  - ・ 開催場所 オンライン方式（長野市「長野県弁護士会館」）
  - ・ 内容 講演、パネルディスカッション等
- カ 全国暴力追放運動中央大会（銀賞以上の受賞者のみで開催）
  - ・ 開催日 11月24日（木）
  - ・ 開催場所 東京都 「明治記念館」
  - ・ 内容 暴力追放功労者・団体の表彰等  
功労者 徳武高久氏（長野商工会議所専務理事）（銅賞）  
（長野商工会議所において表彰）

## (2) 組織運営に係わる会議の開催

- ア 臨時評議員会（書面表決）
  - ・ 議決日 4月19日（火）
  - ・ 議案内容 評議員、理事の選任
- イ 第1回理事会
  - ・ 議決日 5月17日（火）
  - ・ 開催場所 長野市 「ホテル信濃路」
  - ・ 議案内容 令和3年度事業報告及び収支決算報告の承認等
- ウ 定時評議員会
  - ・ 議決日 6月9日（木）
  - ・ 開催場所 長野市 「ホテル信濃路」
  - ・ 議案内容 令和3年度事業報告及び収支決算報告の決議  
評議員、監事の選任等
- エ 臨時理事会（書面表決）
  - ・ 議決日 2月27日（月）
  - ・ 議案内容 臨時評議員会の開催
- オ 臨時評議員会（書面表決）
  - ・ 議決日 3月6日（月）
  - ・ 議案内容 評議員、監事の選任
- カ 第2回理事会
  - ・ 議決日 3月20日（月）
  - ・ 開催場所 長野市 「ホテル信濃路」
  - ・ 議案内容 令和5年度事業計画及び収支予算の承認等